

くしの歯ルート図 (静岡県中部) 平成29年3月



国道1号「道の駅」宇津ノ谷峠の防災拠点化

救助部隊の拠点

災害時には、復旧車両や各種災害対策車両が集結する拠点となる。



非常用発電機

災害時の駐車場やトイレの照明用の電力、情報提供施設の電力を確保する。



情報提供施設

屋外から目立つ箇所に設置し、気象情報や地震・津波情報などの情報を提供する。



災害用トイレ

常時は、ベンチとして利用し、災害時には、付属のテントを設置し、屋外トイレとして利用する。



災害時(テント)↑
←常時(ベンチ)



災害用トイレ 災害時には、マンホールの上部に災害用トイレを設置し、屋外トイレを確保する。



- 平常時の建設工事では、建設会社が重機や燃料を調達。災害時も同様の体制で行うことが適切であり、業協会間の横の連携が必要。
- 道路管理者が建設業協会に災害対応の要請を行った場合、建設業協会が中心となって、各業協会と調整し、重機や燃料の確保を行える連携体制を構築。



道路啓開計画 (中部版「くしの歯作戦」)

中部地方においては、南海トラフを震源とする巨大地震の発生が懸念されています。

津波による甚大な被害が想定される太平洋沿岸部での救援救護活動、緊急物資の輸送等を迅速に行うため、中部地方幹線道路協議会は2012年に「早期復旧支援ルート確保手順(中部版「くしの歯作戦」)」を策定し、道路啓開オペレーション計画を実行性のある計画とするため、3つのステップを具体化しています。

①広域支援ルート(くしの歯)の確保(概ね1日)

静岡市では東名、新東名、国道1号、静清バイパスの確保。

②沿岸部(被災地)アクセスルートの確保(2日以内)

静岡市では国道1号、52号、14号、県道54号、74号、84号、33号、港湾道路の確保。

③沿岸沿いルート及び拠点(人命救助、緊急物資輸送)へのアクセスルートの確保(3日以内)

静岡市では沿岸沿いの国道1号、149号、150号の確保。

なお、早期の道路啓開には、道路管理者、災害協定業者等関係者相互の協力が不可欠で、被災した道路の管理者(災害協定業者)が当該箇所を啓開することが原則です。大規模地震発生後、道路管理者、災害協定業者は連携して道路被害状況と通行可否状況等を把握し、災害協定業者から報告された資機材・人員確保状況と被災状況をふまえて、早期に啓開可能なルートの選定と作業計画の検討を行い、道路啓開を実施します。

静岡建設業協会、清水建設業協会、静岡県解体工事業協会、日本建設機械レンタル協会静岡支部、静岡県石油商業組合は2018年1月30日、国土交通省静岡国道事務所、静岡県、静岡市の立会いのもと、「災害時における応急対応業務に必要な資機材および石油類燃料の確保に関する協定」を締結。

この協定により、道路管理者が岡・清水両建設業協会に災害対応の要請を行った場合、両建設業協会が各業協会と調整し、道路啓開に必要な重機や燃料を確保できる連携体制が構築されました。